

当院では、令和6年6月の診療改定に基づき、掲示をウェブサイト上へ掲載しております。

#### 発熱患者等対応加算について

患者さんが安心できる医療を提供するため、診療報酬改定に伴い

令和6年6月1日より発熱患者等対応加算を算定しております。

発熱や息苦しさ、感染症を疑わせるような症状がある方は、事前にお電話にて症状をご連絡ください。また、発熱の方をご案内するお部屋が混み合っている場合、クリニック屋外でお待ちいただく事があります。

出来ればお車でのご来院をお願いいたします。

#### 外来感染対策向上加算について

外来感染対策向上加算の届出医療機関において発熱、その他感染症を疑わせるような症状がある患者さまに対しては、適切な感染防止対策を講じた上で診察を行った場合に、月1回に限り20点の加算を行います。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び患者様の利便性を考慮し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、オンライン資格確認を活用して診療を行っております。

#### 小児かかりつけ医療機関について

急性疾患を発症した際の対応や喘息・アトピー性皮膚炎・その他、乳幼児期にみられる慢性疾患の管理等について、かかりつけ医として療養上、必要な指導及び診療を行います。

個々の受診状況の把握に努めるとともに保護者に対しては、健康相談・発達段階に即した助言・指導を行い、必要に応じて専門の医療機関等への紹介を行います。

#### ベースアップ評価料（I）加算について

当院では、看護職員等の医療現場で働く職員の賃上げを実施するため令和8年4月以降、ベースアップ評価料（I）加算を算定しております。

これにより、4月以降、患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合があります。ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

#### 明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公

費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

#### 夜間・早朝等加算について

診療時間が厚生労働省の定める「夜間・早朝等（平日 18 時以降・土曜 12 時以降・日曜は終日）」に該当する時間帯に診療を行う場合、「夜間・早朝等加算」50 点を算定しております

#### 小児抗菌薬適正使用加算について

診察の上、抗菌薬投与の必要性がないとして医師から説明を受けられた就学前の初診の患者様に対して月 1 回を上限として 80 点を算定しております

#### 時間外加算について

再診の患者様から、夜間・休日等の電話によるお問い合わせに対応しております。

- ・時間外（夜間の一定時間）に、常勤医師が電話にて相談に応じます。

TEL:070-5370-3278

・当院がやむを得ず対応できない場合などは、下記の提携医療機関や小児救急電話相談にご相談ください。

東京都立墨東病院：03-3633-6151

小児救急電話相談：# 8000 ・ 消防庁.救急安心センター：# 7119

#### 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、医療 DX を通じて質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っております。

オンライン資格確認によって得た情報（保険情報・医療情報・薬剤情報）を取得し、その情報を活用して診療を行っております。